

第1回 桑名市中心市街地活性化協議会総会（設立総会）

議事概要

日 時：平成19年11月21日（水） 13時から14時30分

場 所：桑名商工会議所 会議室

議 題：①協議会役員を選任について

②協議会規約の承認について

③その他協議会役員等の選出について

④当面の活動方針について

⑤中心市街地の将来像について

⑥桑名市中心市街地活性化基本計画の策定状況について

⑦意見交換

参加者：25名、オブザーバー及び関係機関：14名、事務局：2名

【概要】

議題①「協議会役員を選任」について資料に基づき株式会社まちづくり桑名 大山曜アドバイザーより説明を行う。

大山 準備会で提案された正副会長案について説明する。会長は桑名商工会議所 松平龍太郎副会長、副会長は（株）まちづくり桑名 伊藤新吾代表取締役、桑名商工会議所 吉田勝利専務理事としたい。

参加者 了承する。

続いて議題②「協議会規約」について資料に基づき大山アドバイザーより説明を行う。

大山 準備会からの修正点について説明を行う。シンクタンク等の団体や学識者などを協議会の要請で正会員とすることを可能とするための項目や総会の定足数、議決の方法について明記を行うという修正を行っている。

参加者 了承する。

会長に選任された松平氏より挨拶を行う。

会 長 まず、多数の出席に対しお礼を申し上げる。責任の重い仕事で大変であるがやりがいもある仕事であるので皆で協力していきたい。まちの活性化は中心市街地だけでなく桑名市内全体で考える必要もあり、殻を打ち破らないと良くなっていかない。普段から感じていることや思っていることを遠慮なく協議して頂きたい。

続いて議題③「その他協議会役員等の選出について」について松平会長より説明を行う。

会 長 役職について説明する。監査役については規約第9条に基づき会長が指名し、協議会の同意を取る形になっている。案として桑名市自治会連合会 伊藤四郎会長を指名したいと考えている。

参加者 了承する。

会 長 伊藤様は本日欠席であるが、皆さまの承認が頂ければお引き受けいただけるという言葉を受けている。了承された旨を伊藤様に伝える。運営委員については大山アドバイザーに説明を求める。

大 山 運営委員については規約第8条に基づき会長が選任することになっている。定数は20名以内であるが、人選がまだ行われていない状況である。当面の活動方針の中で説明するが基本計画上への掲載を目指すプロジェクトの代表になる人に運営委員を務めて頂きたいと考えている。

参加者 了承する。

会 長 引き続き参加者各位の自己紹介を求める。

参加者 組織や団体の事業説明や挨拶を行う。

続いて議題④「当面の活動方針」について大山アドバイザーより説明を行う。

大 山 スケジュールや協議会の運営について説明を行う。参加者の提案を受けるだけでなく、事務局からも提案を行ったり、行政関係者からの意見等も頂いたりして行きたいと考えている。

参加者 了承する。

続いて議題⑤「中心市街地の将来像」について大山アドバイザーより説明を行う。

大 山 商業ビジョン、市街地整備ビジョン、観光振興ビジョン、医療・福祉ビジョン、まちなか居住ビジョンと分野に分けて説明を行う。

参加者 了承する。

続いて議題⑥「桑名市中心市街地活性化基本計画の策定状況」について桑名市役所 担当者に説明を求める。

市 10月22日に内閣府中心市街地活性化本部を訪ね事前相談を行ってきた。現在の状況を説明し、概ね方向性としては了解して頂いたと考えている。当地における今までの取り組みについて一定の評価は得たが、事業の検証を充分に行ってほしいとの要請であった。そして、検証の結果として反映できる要素を新しい基本計画に汲み上げて欲しいとの要請であった。その中には昨年実施した実効性確保診断事業等の分析も入れてはどうかとのことであった。市街地整備に関する事業

は主に行政が行っていくことになるが、商業の活性化については十分な議論を行ってほしいとのことであった。行政としても商店街に対するヒアリングを実施するなど取り組みを進めており、協議会に対してもそういったことを取り入れて提示したいと考えている。協議会とはお互いに投げかけ合いを行いたいと考えている。そのためには情報の提供も早く行うようにしていきたいと考えている。事業については取り上げられるものそうでないものがあるが、ぎりぎりまで待って事業を取り上げていくようにしたいと考えている。活性化本部からは教科書になるような分かりやすい計画を作って頂きたいとの指示が出ている。

大 山 その他、関係行政機関からの情報提供を求める。

中経局 協議会の場でまちをどうしたいのか、皆様方それぞれで、何ができるのかを十分に論議して頂きたいと考えている。市街地整備の推進や商業の活性化といった計画の柱を一体的に考える必要があると考えている。個々の計画をどのように組み合わせれば活性化の目標を達成できるか、意見をどんどん出して頂き検討して頂きたいと考えている。なお、中活本部の考え方や他地域の状況や事例に関する情報提供も可能であるので問い合わせを頂きたいと考えている。

中小機構 各種支援制度について説明する。

三重県 県内の状況等について説明する。

(意見交換)

参加者 運営委員の構成について説明を求める。

大 山 各プロジェクトの中心人物が運営委員会に入って頂くことを検討している。そこで論議したものを協議会の総会に提案していく形になると思われる。

参加者 議論を進めるためにもスケジュールは早く示したほうが良いと思われる。

大 山 運営委員の人選を含めて早期に進めるようにしたいと考えている。

参加者 協議会からの提案を全て待っていると基本計画の策定に間に合わないのではないかと。

中経局 今後、5年間に実現可能な計画を基本計画の中に載せて行くことになるためそれ以外の計画は載らないことになる。

参加者 5年間で実現しない計画はどのように協議して行けばよいのか。

市 活性化協議会は基本計画策定後も存続していくのでその場で協議頂くようお願いしたい。計画によっては追加や変更といったこともあるのではと思われる。

大 山 協議会については一区切りになると思われる5年間は組織として存続していくと思われる。

参加者 基本的には5年間であるがハードのことは長期間かかる可能性がある。こういった計画の取扱いはどうなるのか。

中経局 完成して効果が出ると思われる計画であれば基本計画に盛り込むことが可能であ

る。例えば長期間かかる事業でも、一期工事、二期工事と分けて実施し、それぞれが完成する際に効果が見込めるのであれば全体計画を分けて盛り込むことが可能と思われる。しかしながら、工事途中であると効果がでないと思われ、認識される可能性があり難しい面があると思われる。

参加者 小規模な事業でも効果があれば基本計画に盛り込めるのか。

中経局 小規模な事業の場合は支援措置の対象にならない可能性はあるが、効果が出る計画であれば盛り込むことが可能と思われる。

参加者 住民アンケートといった意向調査などに対する補助などはあるのか。

中経局 調査事業といったソフト事業に対する支援については、基本計画の作成、事業尾進にあたって中心市街地全体として必要であれば協議会への支援として調査費を出す方法はある。なお、その交付先としては、事務局である商工会議所やまちづくり会社に対して出すことになる。その場合の補助率は最大で3分の2となっている。

参加者 基本計画の申請は定期的に行っているのか。

中経局 随時受け付けを行っているが、中活本部ではある程度申請時期をまとめており、実際の所は2～3月に1回ぐらいの受付と考えている。

市 3月中に何とかしたいと考えているがスケジュールが厳しいとも認識している。

参加者 スケジュールは逆算で考える必要があるのではないかと。それがないと協議会としても動きにくいと思われる。

市 計画案の中には調整が必要な計画など庁内で判断できない事項もあり、情報の提供が不十分な点がある。国の方針としては活性化への取り組みは積極的であるが、一方で慎重でもある。事前協議の中では当地の計画案に対して悪い印象ではなかった様に思われた。協議会に対しては今後とも協力をお願いしたいと思っている。

会議の終了に際し、伊藤新吾副会長より閉会の挨拶を行う。

副会長 本日の多数の出席にお礼を申し上げますと共に今後とも積極的な参加をお願いしたいと考えている。

以上で会議を終了。